

特別区長会新役員が 東京都知事へ就任の挨拶

6月21日、山崎孝明会長（江東区長）、武井雅昭副会長（港区長）、成澤廣修副会長（文京区長）、石川雅己幹事（千代田区長）、濱野健幹事（品川区長）が都庁で、小池百合子知事に就任の挨拶をしました。

冒頭に小池知事から、待機児童対策について、都区が力を合わせた大きな成果として、待機児童が約3700人まで減少したことへの感謝の挨拶とともに、受動喫煙対策に関し、改めて協力の要請がありました。

山崎会長からは、東京オリンピック・パラリンピックについて、開催を来年に控え、特別区としても、都と連携しながら大会の成功に向けて、また大会後のレガシーにつなげるために取り組むこと、また、喫緊の課題である災害対策について、帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難に係る体制整備等は、自治体の枠を超えて広域的な対策を行う必要があるため、都の支援、協力を要請しました。

さらに、児童相談所の設置については、厚生労働省に対し、世田谷区、荒川区、江戸川区の3区を児童福祉法に規定する「児童相談所設置市」としての政令指定を申請したことに関し、都の協力に対して改めて感謝するとともに、児童虐待の増加等に対処するため、都と全ての区市町村による東京都児童相談体制等検討会を設け、オール東京の取り組みを進めていることに触れ、今後も都区の連携を深め、次代を担う子どもたちの幸せのために児童相談行政の新しい姿をつくっていくことを改めて要請しました。

その他、受動喫煙対策の円滑な推進、都区のあり方検討委員会の再開や都市計画事業の

あり方などの懸案も含め、課題解決のため、都区が良きパートナーとして協働、連携していくことが必要であり、特別区長会としても力を尽くしていくと考えを述べました。

また、出席した役員区長から知事に対し、キャッシュレス社会への対応、将来の5G環境の活用に向けた取り組み、児童相談所の人材育成をはじめとした都区の連携の必要性について発言がありました。

各区長からの発言を受け、小池知事からラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックについては、「都区が開催都市として連携し、大会成功への総仕上げを進めたい。」防災・減災対策については、「マイ・タイムラインの普及など、区と協力して推進してまいりたい。」と発言がありました。

（特別区長会事務局）



左から濱野幹事（品川区長）、成澤副会長（文京区長）、山崎会長（江東区長）、小池知事、武井副会長（港区長）、石川幹事（千代田区長）

特別区副区長会新役員 が就任

6月6日（木）開催の特別区副区長会総会において、正・副会長及び幹事が選任され、同日付で就任しました。

任期は、正・副会長は令和3年6月5日までの2年、幹事は令和2年6月5日までの1年です。

（特別区長会事務局）

特別区副区長会役員

会 長	目 黒 区	鈴 木 勝
副 会 長	港 区	田 中 秀 司
副 会 長	文 京 区	瀧 康 弘 (令和元年6月12日まで)
	荒 川 区	佐 藤 安 夫 (令和元年6月13日から)
幹 事	新 宿 区	寺 田 好 孝
幹 事	北 区	内 田 隆
幹 事	渋谷区	柳 澤 信 司
幹 事	杉 並 区	宇賀神 雅 彦
幹 事	葛 飾 区	寛 晃 一

「特別区全国連携プロジェクト」の取り組みについて

東北絆まつり2019 福島への支援・協力・ 参加

23区及び特別区長会は、6月1日（土）、2日（日）福島市で開催された「東北絆まつり2019 福島」に「特別区全国連携プロジェクト」の一環として支援・協力するとともに参加しました。

「東北絆まつり」は、東北6県の県庁所在6市などが主催した「東北六魂祭」（2011年～2016年）が青森開催で6県を一巡したことに伴い、更なる復興とその先の未来に向けて前進するため、「多彩な東北が、熱い絆でひとつになる。」をテーマに、平成29年度から開催されています。

平成27年1月の区長会で、23区及び特別区長会は、東日本大震災からの復興を支援するとともに、東北6県の自治体との協力・連携関係を強化する趣旨で、東北六魂祭への協力・連携を決定しました。そして、平成27年度の「東北六魂祭2015 秋田」から、東北六魂祭及び東北絆まつりに対してPR等の協力や2300万円の支援金の提供を継続して行っています。

開祭式には、23区を代表して西川太一郎荒川区長が登壇し、「東北絆まつり2019 福島」の成功と被災地復興への願い、自治体

間の連携による地域活性化への想いなどのあいさつがありました。



開祭式あいさつ

「東北絆まつり2019 福島」

メイン会場では、「東京23区・特別区長会」のブースを設置して特別区のPRを行いました。運営には、港区、品川区、文京区、大田区、荒川区及び特別区長会事務局の職員が携わりました。

ブースの中では、本プロジェクトを紹介するポスターの展示、各区の観光パンフレット等の配布・展示、区を紹介する映像の放映やVR映像体験などを行い、本プロジェクトの取り組みや特別区の魅力を来場された方々に広くアピールしました。

開場直後から多くの方々がブースを訪れ、展示してあるポスターに興味深く見たり、PR映像やVR映像体験に見入っていたりしました。また、2日間を通して2000セット用意したグッズ

は、その全てがなくなり、特別区のPRを盛況のうちに終えることができました。

そのほか、幅広い世代へのPRを目的として特別区協議会のオリジナルキャラクター「とくべつクマ®」が登場し、大勢の家族連れとのふれあいや写真撮影等、人気を集めました。

来場された方からは、「東京23区が東北の復興支援を継続していることや全国各地と連携して観



とくべつクマ®登場



特別区PRブース

光復興などで協力していることを初めて知った。」などの感想をいただき、特別区が全国に向けて行っている活動について継続して情報を発信していく必要性を再認識しました。

東北絆まつり実行委員会の発表では、2日間の合計来場者数は30万8千人と、多くの人で賑わったとのことです。東北絆まつりで一堂に会した各市の祭りは、今夏は左表のとおり開催されます。

青森	ねぶた祭	8月2日（金）～7日（水）
秋田	竿燈まつり	8月3日（土）～6日（火）
盛岡	さんさ踊り	8月1日（木）～4日（日）
山形	花笠まつり	8月5日（月）～7日（水）
仙台	七夕まつり	8月6日（火）～8日（木）
福島	わらじまつり	8月2日（金）～4日（日）

是非皆様も足を運ばれてはいかがでしょうか。

※特別区長会の東北絆まつりへの支援の詳細については、特別区長会のホームページをご覧ください。

(<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp>)

(特別区長会事務局)

第1回全国連携展示（群馬県市町村）

「ぐんま鉄たび湯たび歩きたび」を開催しました

特別区長会と連携協力協定を締結した群馬県市長会、群馬県町村会との連携事業として、群馬県市町村の紹介展示を5月14日（火）から6月20日（木）にわたり、東京区政会館1階にて開催しました。

今回の展示では、鉄道旅、温泉や観光スポット、ハイキングやグリーンツーリズムなど、都心にはない群馬の様々な魅力を紹介したパネル等を展示したほか、群馬県市町村のパネルフレットの提供、自治体PR動画を上映しました。

展示物を見た来場者からは、「東京から近いので気軽に行ける。」「群馬の鉄道に乗ってみたい。」等の感想をいただきました。

また、展示期間中の関連イベントとして、5月29日（水）、30日（木）の2日間にわたり、群馬の5自治体（桐生市、太田市、渋川市、安中市、片品村）が特産品を販売し、多くの方で賑わいました。群馬県市町村の素



展示の様子



太田市観光大使ととくべつクマ®



関連イベント（特産品販売）の様子

東京23区が全国各地域と連携して進める日本の元気づくり

特別区全国連携プロジェクト

「特別区全国連携プロジェクト」は、東京を含む全国各地域がともに発展・成長し、共存共栄を図ることを目的に、特別区（東京23区）と全国の市町村が連携・交流事業を行う取り組みとして、平成26年9月に特別区長会が立ち上げたプロジェクトです。

晴らしさや魅力を発見し、交流を深めていただくきっかけとなる展示となりました。

（特別区長会事務局・特別区協議会事業部）

令和元年6月

区長会の主な案件等

区長会

6.14

■Tokyo Tokyo FESTIVALの展開について

■東京都オリンピック・パラリンピック準備局からの情報提供等について

■令和2年度国・都の施策及び予算に関する要望（特別区長会独自要望分）について

■地方分権改革について

■各団体議会等提出予定案件について

■平成30年度特別区競馬組合決算概要等について

■特別区長会調査研究機構理事会の概要について

■東京都区市町村振興協会理事会の概要について

■オール東京62市区町村共同事業推進会議の概要について

■税財政部会の概要について

■特別区全国連携プロジェクトについて

■平成30年度特別区長会決算認定について

■区長会専門部会等の構成について

■各種審議会委員等の推薦について

（特別区長会事務局）

令和元年6月

議長会の主な案件等

議長会臨時総会

6.3

■令和元年度議長会役員等の選任について

■都と特別区及び特別区相互間の財政調整に関する条例の一部改正について

■前期議長会からの申し送りについて

■平成30年度議長会収支決算の認定について

■令和元年度議長会等の予定について

■議長会主催「特別区政意見交換会」の開催について

議長会

6.18

■令和元年度第1回公益財団法人特別区協議会理事会議決結果について

■令和元年度公益財団法人特別区協議会定時評議員会提出予定案件について

■（仮称）東京区政会館別館（特別区職員研修所）建設基本設計について

■市議会議員共済会代議員会の概要について

■前期議長会からの申し送りについて

■令和元年度特別区議長会の要望活動について

（特別区協議会議長会事務局）

特別区議会議長会会長就任あいさつ



会長就任にあたって

特別区議会議長会会長

葛飾区議会議長 筒井 たかひさ

この度、特別区議会議長会会長に就任いたしました葛飾区議会議長の筒井たかひさでございます。副会長の渡辺裕一品川区議会議長をはじめ各議長のお力添えをいただき、特別区政の円滑な運営とその発展のため精一杯務めてまいる所存でございます。

わが国は、少子化による急速な人口減少や高齢化に直面しています。今後の地域社会の構造や社会経済状況の変化に不確実性が増している中、特別区政についても、新たな時代を見据えて一層議論を深めていかなければなりません。

多くの人が暮らし、活動する特別区は、

様々な分野で発展を続ける一方で少子高齢化への対応はもとより、都市インフラの更新、首都直下地震等に備えた防災・減災対策、安全・安心なまちづくりなど、多くの課題を抱えています。さらに、政治・経済・文化の中心地として区域内だけでなく、わが国全体の持続と発展にも大きな役割を担っています。

また、間近に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、選手たちが力を発揮するとともに、平和でより良い世界をつくるための相互理解の場となるよう、着実な準備を進めていかなければなりません。

これら多岐に及ぶ様々な課題の解決のためには、特別区相互が切磋琢磨し、創意工夫を凝らした政策を実行していくとともに、国、東京都や他の地方自治体などとも力を合わせて取り組んでいかなければなりません。また、大都市と地方との相互理解がますます必要となる中で、東京と地方が共存共栄できるような的確な情報を発信していくことが必要です。

このような中、多様な住民の声を反映した各区議会を代表する議長の集まりである特別区議会議長会の果たす役割は、ますます高まっています。これまでの成果を着実に受け継いでいくとともに、一層の充実に努めていかなければならないものと考えています。

区民はもとより、特別区の地域で活動するすべての皆様の幸福のため、特別区長会との連携を密にし、23名が全力で取り組んでまいります。関係各位の皆様のご理解とご支援をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

(特別区議会議長会事務局)

特別区議会議長会新役員の選任

6月3日(月) 開催の特別区議会議長会臨時総会において、新役員の選任が行われました。

特別区議会議長会役員

(令和元年6月7日現在)

会 長	筒 井 たかひさ	葛 飾 区 議 会 議 長
副 会 長	渡 辺 裕 一	品 川 区 議 会 議 長
会 計 監 事	磯 一 昭	豊 島 区 議 会 議 長
幹 事	小 林 たかや	千 代 田 区 議 会 議 長
幹 事	茂 木 弘	荒 川 区 議 会 議 長
幹 事	和 田 ひでとし	世 田 谷 区 議 会 議 長
幹 事	高 橋 かずちか	中 野 区 議 会 議 長
幹 事	鹿 浜 昭	足 立 区 議 会 議 長
参 与	塩野目 正 樹	大 田 区 議 会 議 長
参 与	元 山 芳 行	板 橋 区 議 会 議 長

「特別区議会議長会名簿」については、特別区議会議長会ホームページ (www.tokyo23city-gichokai.jp) をご覧ください。

(特別区議会議長会事務局)

祝・「令和」最初の夏！2つのサマーで運開き！ 7月2日から発売

今年のサマージャンボは、7月2日(火)から全国の宝くじ売場で「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」の2種類が同時発売されました。

当せん金は、サマージャンボが1等5億円・前後賞合わせて7億円で、ミニは1等・前後賞合わせて5,000万円です。

明るく住みよい まちづくりのために

昨年のサマージャンボ宝くじは、全国で686億円の売上げがあり、その収益金のうち約28億円が当協会に配分されました。

配分された収益金は、区市町村の災害対策事業及び公共施設整備事業の資金として低利の貸付を行ったり、「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」、「特別区全国連携プロジェクト関連事業」等、区市町村が連携及び共同して行う事業に助成するなど、区市町村の明るく住みよいまちづくりのために活用されます。

収益金は、各地域の売上実績などに応じて配分されますので、皆さん、お買い求めは、ぜひ『都内の宝くじ売場』で！

なお、昨年の10月からインターネットで購入することができるようになっています。

詳しくは、「公式サイト」<https://www.takarakuji-official.jp/> をご覧ください。

◎発売期間 7月2日(火)から8月2日(金)まで ◎抽せん日 8月14日(水)

公益財団法人東京都区市町村振興協会

電話 (5210) 9945

組合教育委員会委員の就任

令和元年度 特別区人事・厚生事務組合教育委員会

(令和元年6月14日現在)

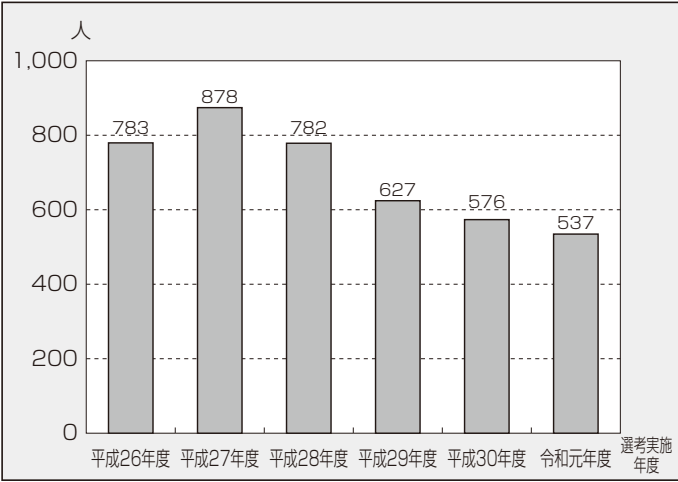
職 名	氏 名	委 員 任 期	備 考
教 育 長	塩 澤 雄 一	自. 平成31. 4. 1 至. 令和 3. 3. 31	葛 飾 区 教 育 長
教育長職務代理者	平 林 治 樹	自. 平成30. 6. 15 至. 令和 2. 3. 31	中 央 区 教 育 長
委 員	矢 下 薫	自. 平成30. 4. 1 至. 令和 4. 3. 31	台 東 区 教 育 長
委 員	渡 部 理 枝	自. 令和 元. 6. 14 至. 令和 5. 3. 31	世 田 谷 区 教 育 長
委 員	河 口 浩	自. 平成31. 4. 1 至. 令和 3. 3. 31	練 馬 区 教 育 長
委 員	橋 本 俊 雄	自. 平成30. 5. 16 至. 令和 4. 5. 15	江 東 区 教 育 委 員

令和元年6月14日（金）開催の第2回特別区人事・厚生事務組合議会の同意を経て、同日付で新たに渡部理枝氏が組合教育委員会委員に任命されました。

組合教育委員会の構成は次のとおりです。

（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

特別区立幼稚園教員採用候補者選考の申込者数の年度推移



今年度の採用候補者選考の申込者総数は537名で、昨年に比べ39名の減となりました。

第1次選考（筆記試験）を6月23日（日）に、第2次選考（実技・面接試験）を8月10日（土）及び11日（日）に実施し、9月11日（水）に最終合格者の発表を行う予定です。

（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

特別区立幼稚園教員採用候補者選考応募状況

年 度	応募者数	合格者見込数
令和元年度実施 (令和2年度採用)	537名	30名程度
平成30年度実施 (平成31年度採用)	576名	30名程度
増 減	39名減	0

特別区立幼稚園教員採用候補者選考の応募状況

令和元年度特別区立幼稚園園長・副園長選考受験申込状況

年 度	園長選考 (名)	副園長選考 (名)
令和元年度	11	11
平成30年度	13	20
増 減	△ 2	△ 9

（特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局）

今年度、園長選考には11名、副園長選考には11名の受験申込がありました。

副園長選考の11名のうち10名は、管理職候補者養成研修（修了者は筆記試験免除）の受講予定者です。

園長・副園長選考とも、筆記試験（論文）は、7月28日（日）に、面接試験は、8月24日（土）に実施します。

特別区立幼稚園園長・副園長選考受験申込状況

特別区職員採用試験・選考の 申込受付を開始しました

特別区人事委員会は、令和元年度特別区職員経験者採用試験・選考の第1次試験・選考を9月1日（日）に、Ⅲ類採用試験及び障害者を対象とする採用選考の第1次試験・選考を9月8日（日）に実施します。申込期間等は、下表のとおりです。

経験者採用試験・選考では、採用制度の一層の充実を図り、より有為な人材確保を目的に、受験資格の上限年齢を60歳未満に引き上げるほか、児童相談所（一時保護所を含む）の円滑な開設・運営に向けた体制の強化を図るため、児童相談所等での職務経験を有する人を対象とした試験・選考区分の追加等の改正を行いました。

（特別区人事委員会
事務局）

日 程

採用区分	申込期間	1次試験・選考	1次試験・選考 合格発表	2次試験・選考	最終合格発表
経験者	・インターネット 6月20日（木）～ 7月25日（木） 【受信有効】	9月1日（日）	10月18日（金）	10月27日（日）、 11月2日（土）～ 11月4日（月） のうち指定する1日	11月15日（金）
Ⅲ 類	・郵送 6月20日（木）～ 7月23日（火） 【消印有効】	9月8日（日）		10月28日（月） 10月29日（火） のうち指定する1日	
障害者		10月9日（水）	10月30日（水）～ 11月1日（金） のうち指定する1日		

採用 予 定 数 等

採用区分	試験・選考区分	採用予定数	主な受験資格
経験者 1級職	事 務	125名程度	- 日本国籍を有する人（福祉は除く。）で、昭和35年4月2日以降に生まれた人。 - 民間企業等における業務従事歴が直近10年中4年以上ある人。 業務従事歴は、1つの民間企業等での継続した経験を対象とし、複数の経験は通算しない。
	土木造園（土木）	11名程度	
	建 築	12名程度	
	機 械	8名程度	
	電 気	8名程度	
	福 祉	17名程度	
	児童福祉	12名程度	
	児童指導	6名程度	
経験者 2級職 （主任）	児童心理	8名程度	- 国籍を問わず、昭和35年4月2日以降に生まれた人。 - 民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近10年中4年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が2年以上ある人。
	事 務	47名程度	
	土木造園（土木）	6名程度	
	建 築	6名程度	
	福 祉	11名程度	
	児童福祉	18名程度	
	児童指導	6名程度	
	児童心理	12名程度	
経験者 3級職 （係長級）	児童福祉	8名程度	- 国籍を問わず、昭和35年4月2日以降に生まれた人。 - 民間企業等における業務従事歴（児童心理は施設を問わず心理に関連する業務の従事歴）が直近18年中12年以上ある人で、そのうち、児童相談所等での業務従事歴が6年以上ある人。
	児童指導	1名程度	
	児童心理	8名程度	
Ⅲ 類	事 務	146名程度	日本国籍を有する人で、平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
障害者	事 務	84名程度	- 日本国籍を有する人 - 以下のアからエのいずれかに該当する人 - ア 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 - イ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人 - ウ 児童相談所等により知的障害者であると判定された人 - エ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人 - 昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人 - 通常の勤務時間（原則として週38時間45分、1日7時間45分）に対応できる人

※各試験・選考における受験資格の詳細は、各試験案内・選考案内をご覧ください。

※Ⅰ類採用試験【一般方式】及び【土木・建築新方式】（令和元年5月5日第1次試験実施）に申し込んだ人は、受験の有無や試験区分に関わらず、今回実施する経験者採用試験・選考に申し込むことはできません。

※経験者採用試験・選考について

「福祉」「児童福祉」「児童指導」の試験・選考区分は、次のいずれかの資格・免許を有することが必要です。

①社会福祉士 ②児童指導員 ③保育士（保育士となる資格を有し、都道府県知事の登録を受けていること）

「児童心理」の試験・選考区分は、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。）の心理学科を卒業又はこれに相当することが必要です。

「事務」以外の試験・選考区分は、当該試験・選考区分に関連した業務従事歴が必要です。

令和元年
第2回特別区人事・厚生事
務組合議会定例会の結果

6月14日（金）に第2回定例会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

予算案件

・令和元年度特別区人事・厚生事務組合一般会計補正予算（第1号）（可決）

人事案件

- ・特別区人事・厚生事務組合常勤副管理者の選任について（特別区人事・厚生事務組合常勤副管理者に志賀徳壽氏を選任に同意）
- ・特別区人事・厚生事務組合教育委員会委員の選任について（特別区人事・厚生事務組合教育委員会委員に渡部理枝氏を選任に同意）
- （特別区人事・厚生事務組合総務部）

令和元年度
公益財団法人特別区協議会
評議員選定委員会の結果

6月17日（月）に評議員選定委員会が開かれました。審議結果は次のとおりです。

(1) 1 審議内容
評議員選定

5月15日（水）に開催された理事会において、特別区の議長会、区長会の役員改選に伴う、14名の評議員候補者の推薦がありました。選定委員会で審議の結果、14名全員が当協議会の評議員に選定されました。（詳細は別表のとおり）

2 任期

前任者の残任期間（令和元年6月26日開

催の令和元年度定時評議員会終結の時から令和4年度定時評議員会終結の時まで）
（特別区協議会総務部）

令和元年度
公益財団法人特別区協議会
定時評議員会の結果

6月26日（水）に定時評議員会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

承認案件

・平成30年度決算（承認）

報告案件

- ・平成30年度事業報告（了承）
- ・平成30年度資金の運用実績報告（了承）

決議案件

・（仮称）東京区政会館別館（特別区職員研修所）建設基本設計について（承認）

人事案件

・理事及び監事の選任について（選任）
（詳細は別表のとおり）

（特別区協議会総務部）

公益財団法人特別区協議会評議員・理事・監事名簿
令和元年6月26日現在

評議員（16人）

筒井孝尚	葛飾区議会議長	※新任
小林孝也	千代田区議会議長	※新任
茂木孝弘	荒川区議会議長	※新任
渡邊裕一	品川区議会議長	※新任
和田秀壽	世田谷区議会議長	※新任
高橋一実	中野区議会議長	※新任
磯一昭	豊島区議会議長	※新任
鹿濱昭	足立区議会議長	※新任
武井雅昭	港区議長	在任
石川雅己	千代田区議長	※新任
服部征夫	台東区議長	※新任
濱野健	品川区議長	※新任
田中良	杉並区議長	※新任
山本亨	墨田区議長	在任
長谷部健	渋谷区議長	※新任
前川耀男	練馬区議長	※新任

※新任：6月17日開催の評議員選定委員会で選任された。

理事（7人）

山崎孝明	江東区長（理事長）	◆新任
吉住健一	新宿区長	※新任
花川與惣太	北区長	在任
保坂展人	世田谷区長	※新任
酒井直人	中野区長	在任
青木克徳	葛飾区長	※新任
志賀徳壽	知識経験者（常務理事）	在任

※新任：6月26日開催の定時評議員会で選任された。
◆理事長は第2回理事会（みなし決議）で新たに選任された。

監事（2人）

成澤廣修	文京区長	※新任
小笠原行伸	知識経験者	在任

※新任：6月26日開催の定時評議員会で選任された。

令和元年度公益財団法人特別区協議会第2回理事会
（みなし決議）の結果

6月26日（水）に書面による理事会みなし決議が行われました。審議結果は次のとおりです。

1 決議事項

人事案件

役付理事の選定について
山崎孝明理事を理事長に選定することについて、理事全員から同意の意思表示があり決議されました。
また、監事2名からの当該提案に対する、異議はありませんでした。
（詳細は別表のとおり）

2 決議のあったものとみなされた日

令和元年6月26日

（特別区協議会総務部）

令和元年第2回

特別区競馬組合議会定例会の結果

6月18日（火）に第2回定例会が開かれました。正副議長及び管理者の選挙、副管理者及び監査委員の選任同意などの主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈組合役員〉 *印は今回選任の役員

〈議会役職〉 全員新任

〈審議結果〉

- ・特別区競馬組合副管理者の選任の同意について（2件）（同意）
- ・特別区競馬組合監査委員の選任の同意について（同意）
- ・投票端末装置の買入れについて（可決）
- ・競走馬練習用発馬機の買入れについて（可決）

（特別区競馬組合議会事務局）

組合役員

* 管理者	武井 雅昭	港区 長
* 副管理者	濱野 健	品川区 長
* 副管理者	田中 良	杉並区 長
副管理者	斉藤 弘	知識経験者
監査委員	浅野 潤一	知識経験者
* 監査委員	磯 一昭	豊島区議会議長

議会役職

議長	元山 芳行	板橋区議会議長
副議長	渡辺 裕一	品川区議会議長
総務・事業委員長	二島 豊司	港区議会議長
総務・事業副委員長	上野 ひろみ	練馬区議会議長
財務委員長	石塚 猛	台東区議会議長
財務副委員長	田中 寿一	江戸川区議会議長
運営委員長	鹿浜 昭	足立区議会議長
運営副委員長	和田 ひでとし	世田谷区議会議長

組合役員

管理者	山崎 孝明	江東区 長
* 副管理者	成澤 廣修	文京区 長
* 副管理者	深井 祐子	知識経験者
* 監査委員	磯 一昭	豊島区議会議長
監査委員	山本 亨	墨田区 長
* 監査委員	本間 敏明	知識経験者

議会役職

議長	塩野目 正樹	大田区議会議長
副議長	筒井 たかひさ	葛飾区議会議長
総務・事業委員長	上野 ひろみ	練馬区議会議長
総務・事業副委員長	二島 豊司	港区議会議長
財務委員長	田中 寿一	江戸川区議会議長
財務副委員長	石塚 猛	台東区議会議長
運営委員長	和田 ひでとし	世田谷区議会議長
運営副委員長	鹿浜 昭	足立区議会議長

令和元年第2回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の結果

6月26日（水）に第2回定例会が開かれました。正副議長の選挙、副管理者及び監査委員の選任同意などの主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〈組合役員〉 *印は今回選任の役員

〈議会役職〉 全員新任

〈審議結果〉

- ・東京二十三区清掃一部事務組合副管理者の選任同意について（2件）（同意）
- ・東京二十三区清掃一部事務組合監査委員の選任同意について（2件）（同意）
- ・令和元年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）（可決）
- ・東京二十三区清掃一部事務組合情報公開条例等の一部を改正する条例（可決）
- ・港清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について（可決）
- ・品川清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について（可決）
- ・世田谷清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について（可決）
- ・板橋清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について（可決）
- ・新江東清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について（可決）
- ・和解について（可決）

（東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局）

路上生活者対策事業の紹介 (平成30年度実績報告)

特別区内の路上生活を余儀なくされている方及びそのおそれのある方に対する支援は、就労による自立と社会生活への復帰を基本に、平成12年度から都区共同の路上生活者対策事業として実施してきました。現在は、平成27年4月施行の生活困窮者自立支援法における自立相談支援事業及び一時生活支援事業として位置づけられています。

この事業に関する特別区の役割のうち、巡回相談事業、緊急一時保護事業、自立支援事業、地域生活継続支援事業及び支援助付地域生活移行事業は、特別区人事・厚生事務組合（以下「特人厚」という。）が共同処理しています。

事業の拠点となる自立支援センター（以下、「センター」という。）は、23区を5つのブロックに分け、各ブロックに1か所設置（5年毎に持ち回り）しています。平成30年度には第3ブロック目黒寮及び第5ブロック足立寮の運営期間が終了し、新たに渋谷寮及び墨田寮が開設されました。これにより、全ブロックでセンターが2巡回に入りました（当初の緊急一時保護センターを含む）。

◆巡回相談事業

巡回相談事業は、各区と連絡・調整のうえ、センターの相談員が地域を巡回、面接相談し、支援事業の情報提供・利用あっせんを行うものです。平成31年冬期の路上生活者数は、594人（都実施「路上生活者概数調査」、国管理河川除く。）で、30年同期より26人減少しました。巡回相談を行った延べ人数は6690人と前年度（6147人）から増加しました。また、27年度から開始した看護師同行の巡回（月1回程度各区の巡回に同行、

医療従事者の視点から路上生活者に対して支援を行う。）は、現在も継続して行っています。

◆緊急一時保護事業・自立支援事業

緊急一時保護事業は、特別区内の路上生活者などに対して、一時的な保護による心身の回復などを目的に、センターで宿泊支援を行うものです。センター入所後は、自立に向けた調査や評価（アセスメント）なども行います。

本事業の利用者数は、ピークであった平成20年度（3053人）から漸減傾向にあり、30年度には1203人と40%以下に減少しました（グラフ1）。背景には、経済状況や社会構造の変化が考えられます。次に属性については、年齢構成がグラフ2、路上生活期間がグラフ3のとおりとなっており、29年度に比べ50歳以上の方の利用が5ポイント増加、路上生活1年以上の方の利用が4ポイント増加しています。

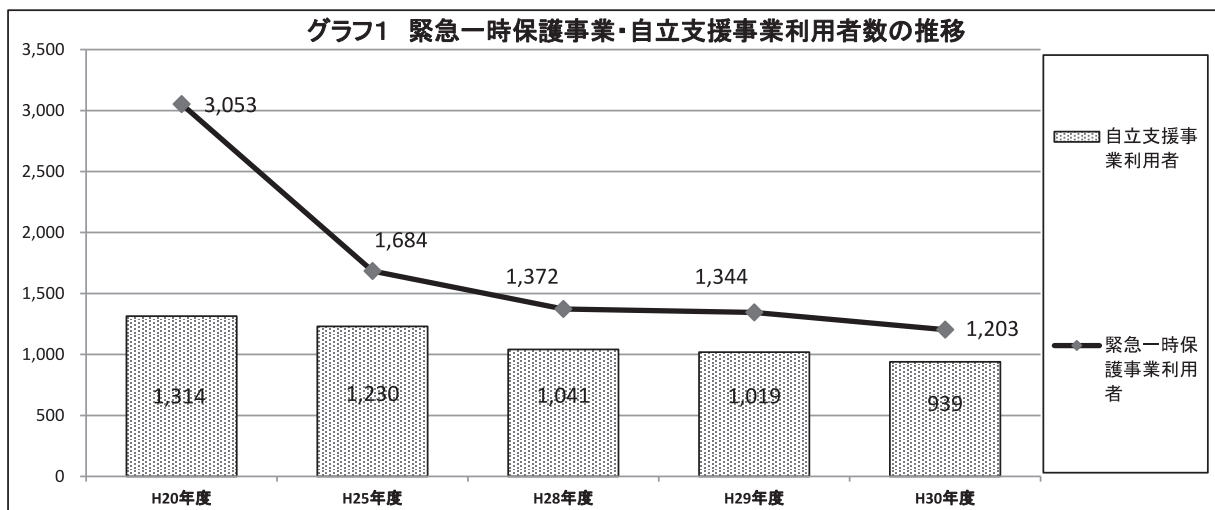
自立支援事業は、センター入所者の就労による自立、円滑な地域生活移行を支援するもので、安定的な雇用先の確保及び速やかな就労の開始とその継続のため、ハローワークと連携し、職業相談員による専門的な就労相談などを行っています。そのほか生活相談や、必要に応じて専門相談（住宅相談、法律相談、健康相談など）の機会も提供しています。

平成30年度は、緊急一時保護事業を利用した方のうち75%が本事業に移行し、そのうち51%が就労自立を果たしています。

◆地域生活継続支援事業

地域生活継続支援事業は、センターで就労自立を果たした対象者がアパートなどで地域

グラフ1 緊急一時保護事業・自立支援事業利用者数の推移



生活を継続できるよう、本人の申し込みに基づき必要な支援（訪問・電話による生活就労面の相談やアドバイスなど）を行うものです。

平成30年度は、就労自立した人の85%（平成29年度同率）が本事業を申し込み、相談件数は延べ7663件（29年度7113件）になります。

◆支援付地域生活移行事業（旧・路上生活者対策モデル事業）

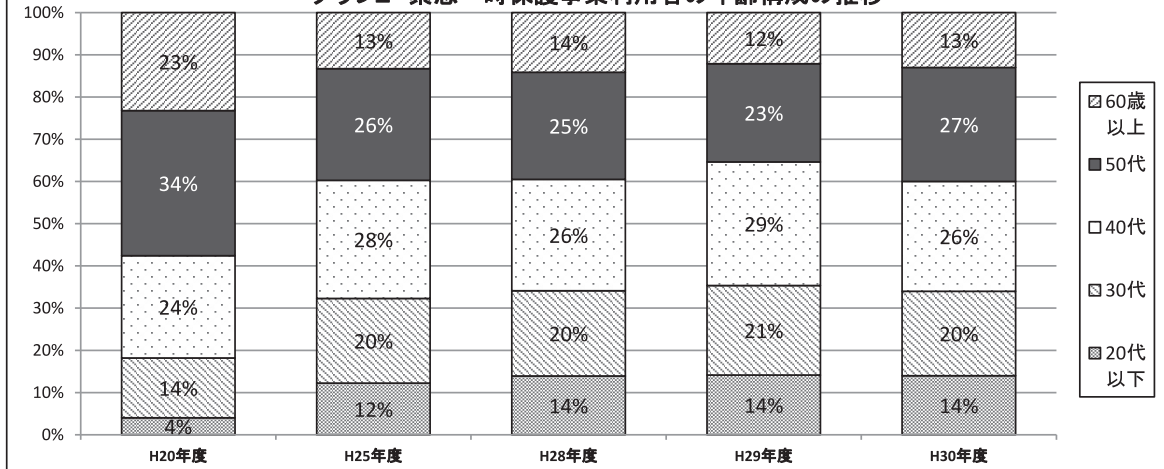
路上生活が長期化・高齢化した方に対して、地域生活への移行を目的とした新たな都区共同事業を、平成29年度から第1ブロックと第2ブロックでモデル事業として試行しました。路上での巡回相談から支援付住宅での居住支援及び見守り支援まで一貫して行うものです。

本事業についてはモデル事業の実施結果を踏まえ様々な検証を行い、都区協議の場であるホームレス対策連絡協議会において平成30年9月、「23区全域で実施することにより効果的なホームレス対策として成果を上げることが期待できる」との結論に至りました。このことは「路上生活者対策事業の今後の展開について」として同年10月に区長会で報告・了承され、平成31年度より全5ブロック、23区全域で実施されています。

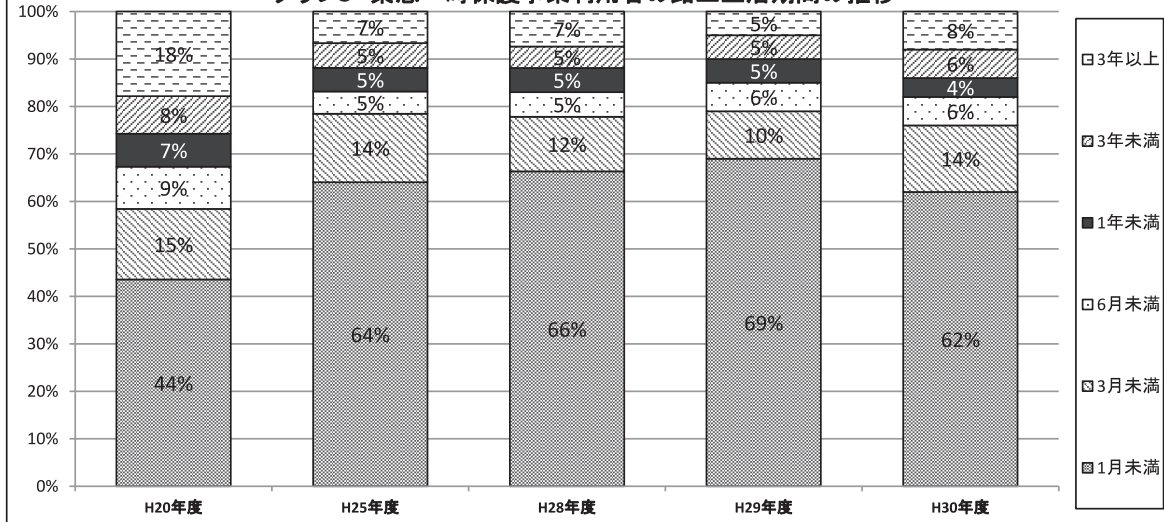
特人厚では、これらの事業を共同処理することを通じて、現に路上生活をしている方の「路上生活からの脱却」と、路上生活になるおそれのある方の「路上生活への移行防止」のために、引き続き取り組んでまいります。

（特別区人事・厚生事務組合厚生部）

グラフ2 緊急一時保護事業利用者の年齢構成の推移



グラフ3 緊急一時保護事業利用者の路上生活期間の推移



※小数点以下四捨五入により、合計が100%にならないことがあります。

特別区職員研修所からのご案内

9月の研修メニューを紹介します

●トピックス研修

ステップアップ研修「クレーム対応」第4回

日時：9月20日(金)
9時～17時

対象：係長級以下の職員

内容：①クレームに対する基本的な姿勢及び相手の感情をプラスにする話し方やコミュニケーションスキルなどの基礎を学ぶ。

②組織対応を実現するために求められる知識や技法を学ぶ。

③日常的によく見られるクレームの場面を想定し、ロールプレイングを行う。

研修名	実施時期	申込条件・メインターゲット（★）
専門研修		
広報（編集実務）	9/19(木)・20(金)・24(火)	区広報紙等の紙面編集を担当する職員
検査技術	9月中旬～下旬	検査業務に従事する職員
児童虐待への対応①	9月中旬～下旬	子育て支援に携わる職員、保健・福祉関連部署に所属する職員
建築設備（給排水）	9月下旬	建築設備（給排水）業務を担当する職員
ステップアップ研修		
思考力・論理構築力向上⑤	9/27(金)	係長級以下の職員 ★主任の職員
クレーム対応④	9/20(金)	係長級以下の職員 ★窓口等で区民対応を行っている主任以下の職員
協働型リーダーシップ④	9/24(火)	主任以下の職員 ★リーダーの役割や、上司・同僚・後輩との関わり方を学ぶことで、職場のモチベーション向上や業務改善・職場改善に貢献したいと考えている主任の職員
サポート研修		
地方公務員法③	9/19(木)	1級職の職員 ★地方公務員法の基本理念や仕事の法的根拠を意識して職務を行いたい1級職の職員
地方自治法③	9/19(木)	1級職の職員 ★法令・根拠にあたる仕事の進め方を身に付けたい、これから地方自治法を意識して実務を行っていきいたい1級職の職員
特別区制度①	9/25(水)	主任の職員 ★都区間での事務配分や税財政制度等、特別区制度の特徴について、地方自治法等を読み解きながら学びたい主任の職員

※紙面の都合上、9月に実施する研修の一部を紹介しています。（一部、10月に実施する研修を含む）

※★は、各研修のメインターゲットとなる方についての表記となります。

※研修の募集及び申込は各区の研修担当を通じて行います。なお、区の意向により参加できる研修が異なりますので、各研修の申込方法や申込期限（研修実施日より一ヶ月程度前）については各区研修担当からの案内をご確認ください。

※研修内容の詳細については、特別区職員研修所ホームページ（<http://www.tokyo23city.or.jp/kensyujo/index.html>）もご覧ください。（特別区職員研修所）

首都大学東京オープンユニバーシティ 飯田橋キャンパスより 8月開講講座のご案内です!!

●メンタルヘルス

ストレス一日決算主義のすすめ

【講座コード：1921A004】

現代はストレス社会。生きている以上、ストレス・ゼロという状況はありえないのです。そこで大切なのは、ストレスと上手につきあっていこうという考え方です。「ストレスは人生のスパイス」というのは、セリエ博士の名言です。仕事でも、家事でも、ある程度のストレスがあるほうが、ヤル気がでるのです。だからこそ、ストレスからは逃げない、ためない。それがキーワードになるのです。ストレス時代のヘルシーライフ、ストレス一日決算主義の考えを紹介します。

講 師：山本 晴義（やまもと はるよし）
横浜労災病院勤労者メンタルヘルスセンター長
日 程：8/2・8/23 金曜2回
時 間：18：30～20：00
受講料：5,000円
場 所：飯田橋キャンパス（東京区政会館3階）

●江戸の大名屋敷と明治大正昭和の軍用地 【講座コード：1921T011】

大名屋敷はどうなったのか？軍用地はどうなったのか？

江戸には三百諸侯の大名屋敷が存在していました。明治政府は大名屋敷の多くを官有地とし、首都に必要な宮殿、官庁街、軍用地、オフィス街、大学、公園、大使館、鉄道駅、市場などに活用しました。首都東京は大名屋敷の転用によって成立したといえます。また、後樂園・六義園など著名な大名庭園は都立公園になりました。大正昭和初期、都心から郊外に軍施設が移転し、目黒区、世田谷区、北区、板橋区などの市街化が進みます。

戦後、旧軍用地は住宅・公園・大学等に活用され、進駐軍の基地・住宅になりました。1964年オリンピックを契機に、代々木の米軍住宅地が返還され、競技場、選手村（その後、都立公園）、渋谷区役所、NHKなどに活用されました。

近年の超高層再開発も元は大名屋敷の場所が少なくありません。大名屋敷と軍用地がどう変容していったのかという観点から、東京の近代・現代の都市形成と都市づくりの特色を説明します。

講 師：越澤 明（こしざわ あきら）
北海道大学名誉教授
日 程：8/23～9/6 金曜3回
時 間：18：00～19：30
受講料：7,500円
場 所：飯田橋キャンパス（東京区政会館3階）

* 講座の概要については、首都大学東京オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方はお申込みの際、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

首都大学東京オープンユニバーシティ事務室 <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel. 03-3288-1050（平日 9：00～17：30）

●パンフレットを無料送付いたします。

もっと知ってほしい。 皆さんの身近にある清掃工場。

東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）は、23区の家から出るごみを中間処理しており、23区内に21か所（建替中の2工場を含む。）ある清掃工場の管理・運営を行っています。

清掃一組の事業を広く区民にお知らせし、環境やごみについて考えるきっかけとしていただくため、清掃工場イベントを行うだけでなく、区の主催するイベントにも出展しています。平成30年度は、合計で約2万6千人の方にお越しいただきました。

また、清掃工場では「個人見学会」を月1回程度実施しています。夏休み期間中は特別に、親子を対象として「夏休み親子見学会」を開催している清掃工場もあります。平成30年度は約6万人の方が清掃工場を見学・視察に訪れました。

今回は、地域に開かれた清掃工場とするための清掃一組の取組を紹介します。

一般区民参加型の取組

清掃工場で行うイベント

工場の敷地を利用して、所在区や地域の方にご協力いただき、清掃工場フェアを開催しています。

平成30年度は、多摩川、世田谷、杉並、北、板橋、葛飾の6工場で、10月～11月に開催しました。



クリーンフェスティバル
（北清掃工場）

通常では、工場内は清掃車がごみを搬入しているため、自由に見学することはできませんが、工場フェアでは敷地が開放され、区の協力によるスケルトン清掃車の収集体験や、地域住民の方によるフリーマーケットが催されるなど見どころが盛りだくさんです。普段は見学することのできない場所も、当日限定で見学できることもあります。また、足立清掃工場や板橋清掃工場では春のお花見シーズンに合わせて、通常は開放していない敷地を開放して、住民の方がお花見などができるイベントを開催しています。



緑地開放（板橋清掃工場）

これらのイベントは、自由にご来場いただけます。開催日時等は、清掃一組ホームページでお知らせしているほか、各区の広報紙等でもお知らせしていることがあります。桜のシーズンは終わってしまいましたが、工場フェアはこれから開催されます。お近くの清掃工場に、ぜひお出かけください。

各区で行うイベント

清掃一組では、工場で開催するイベント以外に、各区が開催している「環境フェア」などにも参加し、清掃工場などの中間処理や工場の役割・仕組みなどについてPRしています。

工場の所在区で開催されるイベントには、工場が直接、出展・参加しています。また、区内に清掃工場がない6区（千代田、文京、新宿、台東、荒川、中野）で開催される環境イベントには、飯田橋庁舎に勤務する職員が中心となっており、出展・参加をしています。



環境・清掃フェアあらかわ（荒川区）

各区で行うイベントでは、一人でも多くの方に、清掃工場をはじめとした中間処理施設のことや、23区の共同処理の意義などを知ってもらう機会と捉え、積極的にPRしています。

各イベントにお越しの際は、ぜひ清掃一組のブースにもお立ち寄りください。

清掃工場の見学会

清掃工場では、月に1回程度、個人見学会を実施しています。

見学会の基本的な流れは、清掃工場を紹介する映像をご覧いただいた後、実際に工場設備を見学していただきます。最後に質疑応答を行い、時間はおよそ1時間30分で、参加は無料ですが、事前に申込みが必要です。

親子見学会

夏休み期間中には、個人見学会を「親子見学会」と称して、子どもがいるご家族を対象とした見学会を開催する工場があります。

個人見学会の内容に加え、親子で楽しめる実験などを行う工場や、普段とは違う見学コースを用意している工場もあります。

これらの見学会は人気があり、すぐに定員に達する工場もあります。気になるイベントがあれば、各清掃工場までお問い合わせください。



品川清掃工場 親子施設探検隊



世田谷清掃工場 夏休み工場見学会

その他の取組

運営協議会

安全で安定した工場運営にご理解とご協力をいただくために、多くの清掃工場では、地域住民の方と所在区の職員、清掃一組職員の三者で構成する「運営協議会」を、年に1～2回開催しています。

会議では、操業状況と環境調査

結果を中心に、工場の運営状況を報告しています。

操業状況では、ごみの搬入量や、清掃車の搬入台数、焼却炉の稼働状況などを報告しています。

環境調査結果では、定期的に測定している排ガス、排水、ダイオキシン類などについて、測定結果を報告しています。各工場では、法律よりも厳しい基準を設けて、遵守に努めています。

その他、工場見学者数の報告や工場フェアの案内も行い、地域住民の方や区職員と意見交換を行っています。



運営協議会の様子
(世田谷清掃工場)

配布資料はホームページ上に公開しています。お近くの清掃工場がどのように操業しているのか、ぜひご確認ください。

環境測定結果等の公表

先述の運営協議会に加えて、清掃一組では、各清掃工場の操業状況等を公表しています。工場に設

置した測定器での結果だけではなく、第三者に調査を依頼した結果も併せて公表しています。

各施設から排出される有害物質の測定結果や維持管理状況は、定期的に更新しています。

広報活動

清掃一組や清掃工場をもっと知っていただくため、様々な広報活動を行っています。

各工場では年2回程度、清掃工場だよりを発行しています。運営協議会の報告や、工場のトピックスなどを掲載し、工場や区役所のほか、周辺の住宅、町会等に配布しています。

また、ホームページでは、運営協議会の報告や清掃工場だよりの掲載のほか、環境報告書や各イベントの紹介もしています。



環境報告書・工場だより

清掃工場に興味を持たれた方は、ぜひ工場へお越しください。

(東京二十三区清掃一部事務組合
管理課)

清掃工場一覧

施設名	所在地	電話番号	施設名	所在地	電話番号
中央	中央区晴海 5-2-1	3532-5341	豊島	豊島区上池袋 2-5-1	3910-5300
港	港区港南 5-7-1	5479-5300	板橋	板橋区高島平 9-48-1	5945-5341
北	北区志茂 1-2-36	3598-5341	練馬	練馬区谷原 6-10-11	3995-5311
品川	品川区八潮 1-4-1	3799-5353	墨田	墨田区東墨田 1-10-23	3613-5311
大田	大田区京浜島 3-6-1	3799-5311	新江東	江東区夢の島 3-1-1	5569-5341
多摩川	大田区下丸子 2-33-1	3757-5383	有明	江東区有明 2-3-10	3529-3751
世田谷	世田谷区大蔵 1-1-1	3416-5355	足立	足立区西保木間 4-7-1	3859-4475
千歳	世田谷区八幡山 2-7-1	3302-2590	葛飾	葛飾区水元 1-20-1	5660-5389
渋谷	渋谷区東 1-35-1	3498-5311	江戸川	江戸川区江戸川 2-10	3676-4446
杉並	杉並区高井戸東 3-7-6	3334-5301	※光が丘・目黒清掃工場は建替え工事中		



TCKの夏がアツイ！

【カレーがアツイ！】

TCKで毎年恒例となっている夏のグルメフェス。今年は「～神田カレーグランプリプレゼンツ～ トーキョーカレーダービー in TCK」を開催します。

カレーフェスは神田・下北沢・横須賀で開催されるなど、一大グルメイベントとして各地で人気を博しています。「～神田カレーグランプリプレゼンツ～ トーキョーカレーダービー in TCK」では、日本屈指のカレー激戦区・神田の人気カレー店のほか、都内屈指のカレー街から人気店が集結します。欧風カレー、インドカレー、さらには変わり種のカレーまで各種カレーを取り揃えており、有名店の味を一度にお楽しみいただけます。

開催期間は、7月28日(日)～8月1日(木)と8月11日(日)～8月16日(金)の合計11日間。イベント内容の詳細については、TCKホームページをご覧ください。

暑い夏にあえてのカレーで、夏の暑さを熱さで吹き飛ばそう！

<出店店舗(予定)>

- ①MAJI CURRY 神田神保町店
- ②スパイスバル ルンビニ神田バル横丁
- ③秋葉原 カリガリ
- ④いわま餃子 ～Exotic Dining～
- ⑤自由人酒場
- ⑥ステーキダイナー キャプテンカウ
- ⑦前半 シディーク／後半 タンドール
- ⑧前半 BAR CAFE 三月の水／後半 キッチン723

※⑦⑧は前後半で入れ替え予定

※出店店舗およびメニューは変更となる場合がございます。

【ステーキダイナー キャプテンカウ】



【スパイスバル ルンビニ神田バル横丁】



【サントアニタウィークがアツイ！】

7月28日(日)～8月1日(木)は、米国・サントアニタ競馬場との友好交流提携を記念した「サントアニタウィーク」を開催します。TCKはサントアニタ競馬場と1995年より友好交流提携を結んでおり、サントアニタ競馬場では「TOKYO CITY CUP」、大井競馬場では「サントアニタトロフィー」を毎年実施しています。サントアニタウィーク開催中は、アメリカ感満載のエリアが大井競馬場内に登場し、アメリカンな飲食やグッズなどを多数取り揃えます。

詳細については、TCKホームページに掲載していますのでこちらをご覧ください。

【サントアニタウィーク】



(特別区競馬組合開催サービス課)

開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1 日 平 均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
3	5/20～24	6,938,009,890円	682,053人	1,387,601,980円	136,411人	10,170円	118.6%	107.6%	110.2%



8月の開催予定

競馬開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
大井	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
川崎																															
船橋																															
浦和																															



黒潮盃 (SⅡ)

●8月14日 (水)

●1,800m

真夏の3歳限定戦。2004年に全国の地方所属馬にも門戸が開かれ、春のクラシックロードを戦った実績馬に対し、夏を迎えて急成長した上昇馬や秋の飛躍を期する他地区の実力馬が激しいレースを繰り広げます。



アフター5スター賞 (SⅢ)

●8月28日 (水)

●1,200m

短距離戦で持ち味を発揮する快速馬たちが、自慢のスピードで残暑を吹き飛ばす1,200mのスプリント戦。東京盃からJBCスプリントへ続く秋の短距離交流重賞に向け、南関東所属の有力馬が始動する注目のレースです。

9月の開催予定

競馬開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
大井	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
川崎																														
船橋																														
浦和																														



東京記念 (SⅠ)

●9月18日 (水)

●2,400m

1964年の東京オリンピック開催を記念して創設された、TCKでは数少ない長距離重賞です。第1回から変わることなく2,400mの距離で実施されている伝統の古馬重賞です。昨年からSⅠに格上げしたこと、秋の一番JBCクラシックを目指す全国の地方馬が集う、注目の一戦になりました。

■交通のご案内

●無料バスのご案内

①大井町線 (京急・東急バス)

往路: JR大井町駅 (中央口東・7番停留所)

復路: 正門3番乗り場より運行

②大森線 (京急バス) ★TCK開催中のみ運行

往路: JR大森駅 (東口・C7番停留所) 京急大森海岸駅経由

復路: 正門2番乗り場より運行

③錦糸町線 (はとバス) ★トゥインクルレース開催及び年末開催中のみ運行

往路: JR錦糸町駅 (南口) 復路: 北門横バス乗り場より運行

●復路のみの無料バスのご案内

①品川駅経由目黒線 (都バス・品93系統路線バス)

復路: 正門1番乗り場より運行

②JR品川駅直行バス (都バス) ★トゥインクルレース開催及び年末開催中のみ運行

復路: 正門1番乗り場より運行

●その他の交通機関のご案内 (有料)

東京モノレール「大井競馬場前」駅

下車、徒歩2分

京浜急行「立会川」駅 (急行停車)

下車、徒歩12分

■駐車場のご案内

第1駐車場 1,471台

料金: 1日1台につき車1,000円、

オートバイ200円 ※第2、3駐車場

は混雑時のみ営業します。



編集

●特別区長会事務局調査第1課

●特別区議会議長会事務局

●特別区人事・厚生事務組合総務部企画財政課

●公益財団法人特別区協議会総務部企画財政課

●東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課

●特別区競馬組合競馬事務局開催サービス課

TEL (5210) 9738 ホームページ<http://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>TEL (5210) 9916 ホームページ<http://www.tokyo23city.or.jp/>TEL (5210) 9917 ホームページ<http://www.tokyo-23city.or.jp/>TEL (6238) 0615 ホームページ<http://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>TEL (3763) 2170 ホームページ<http://www.tokyocitykeiba.com/>